

令和6年度 第3回雄武町地域公共交通活性化協議会 議事概要

1 開会 ～ 事務局長（大水公共交通対策室長）

定刻となりましたので、只今から「令和6年度第3回雄武町地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。お忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。まず、本日の出席人数でございますが、委員25人中19人で、過半数に達しておりますので、本会議が成立することをご報告申し上げます。

それでは早速ですが、会議次第に基づきまして進めてまいります。

会議次第の「2. 会長挨拶」でございます。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ ～ 新谷会長（副町長）

みなさんこんにちは。本協議会の会長で副町長の新谷でございます。本日は時節柄ご多忙の中、また足元が悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

令和7年も年が明けまして早くも2月の半ばということでございますけれども、この間、2月1日からは「路線バスの無料乗車助成事業」がスタートいたしまして、また、2月3日からは「コミュニティバスの試験運行」を開始したところでございます。これもひとえに委員の皆様のご理解とご協力をいただきましたこと、ここで改めて厚くお礼を申し上げます。まずは第1歩を踏み出すことができたと思っております。

本日の議題につきましては、協議事項が4件ございますが、皆様方におかれましてはスムーズな議事進行と説明事項等に対しましては遠慮なくご質問等いただければと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

3 議事

協議事項

(1) 雄武町地域公共交通計画（案）について

配布資料（資料1）に基づき、事務局（大水公共交通対策室長）から説明

【質疑】

委員「スクールバスのことなんですけども、今は中学校が休みになると運休という状態なんですけども、これからもそれは変わらないんですか。」

委員「今現在は義務教育を優先しておりまして、中学校がやっているとときには高校生も乗っていいという形をとらせてもらっており、そういった要望は現在のところ私は特に聞いておりませんでした。ですが今回そういった要望があるということを知りましたので、今後の検討材料にしたいと考えております。」

協議事項(1)～承認

(2) 雄武町コミュニティバス運行条例（案）等について

配布資料（資料 2）に基づき、事務局長（大水公共交通対策室長）から説明

質疑応答～質疑なし 協議事項(2)～承認

(3) 雄武町コミュニティバス運行計画書（案）について

配布資料（資料 3）に基づき、事務局長（大水公共交通対策室長）から説明

【質疑】

委員「今まで毎週水曜日に中雄武や上雄武を患者輸送バスで回っていたんですけど、月に 1 度必ず乗っていただけるお客さんがいたんです。そのお客さんが今度交通の手段がなくなってしまう。そうするとハイヤー券をこれだけ出しても 3 か月程度でなくなってしまう。どうにか月に 1 回だけでも、たった 1 人なんですけども、検討の余地はないでしょうか。」

新谷会長「実は、その方の情報は事前にいただいておまして、公共交通対策室長と私とで直接ご理解をいただきたいということで話をしております。市街地から 10 キロ程度離れていて、月に 1 回ほど定期的に町に来ているということでありまして。ご本人からはあったほうがありがたいという話はされております。ただ、現状としては難しいということで、ハイヤー券の拡充でなんとかという願いをしてきたところでございます。1 人のためにバスを動かすということは難しさもあると思っておりますけども、今後の検討課題だと思っております。」

協議事項(3)～承認

(4) 自家用有償旅客運送登録申請について

配布資料（資料 4）に基づき、事務局（大水公共交通対策室長）から説明

質疑応答～質疑なし 協議事項(4)～承認

新谷会長「以上で本日の協議事項 4 件が終了したわけですけども、1 週間コミュニティバスの試験運行を行いましたので、事務局の方からその状況について簡単

にお伝えしておきたいなと思います。初日もそうだったんですけども担当が乗って、生の声を聞きながら、またアンケート調査も行いながら今進めているところでもあります。」

事務局長（大水公共交通対策室長）からコミュニティバスの乗車状況等を説明

4 その他 ～ 事務局長（公共交通対策室長）

それでは会議次第の「4. その他」でございますが、

為国アドバイザーからコメントがあればよろしく願いいたします

為国アドバイザー「コミュニティバス動き出しましたね。雄武町にとって本当に画期的だと思います。こうやって走らせてみると今まで出てこなかった意見が出てくるんですね。それが欲しいんです。多くのところで公共交通はみなさん関心がないんですよ。だからこうやって具体的に走らせてみるというんな意見が出てきます。

また、実は雄武規模の人口規模で言いますと、1人乗っていただけると、年間にするとすごく数が多い。ただ、乗車人数が多ければいいというわけではなくて、足のない町民の方たちが本当によかったと言ってもらえて、外に出てきてもらえることが成果だと思います。これから必要な人たちのところの足を確保するにあたり、状況によっては電話予約していただいて、その時間だけルートを変えるというやり方もあります。今は路線型でやってますけども、区域運行という形に変えれば対応できます。ただし、他の業者さんたちの了解を得なければなりません。

これから一人ひとりに合わせた形を積み上げていって、まずどこからやるか、ということでございますから、必ずしもこういう路線で始めましたので変えませんという話ではない。ただ、何でもかんでもお金を増やすってわけにはいかないので、計画で目標とする金額以内になるように努力しなければなりません。計画案はこういう風にできましたけども、いろいろなところで意見を聞きながらこれからも進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いします。」

運輸支局さんの方からコメントがあればよろしく願いいたします

山本運輸支局首席「国土交通省といたしましても、昨年10月石破総理の所信表明の際に、地域交通というのが地域創生の基盤であるということをおっしゃられておりまして、今後、国土交通省においても、全国各地の交通空白地

解消に向けて、今まさに、取り組んでいる状況にあります。交通空間解消というところですけども、まず前提としては、本当に交通事業者さん、バス会社さん、ハイヤー会社さんの維持、促進というところが前提であり、また、その交通事業者さんのところで保管できないような部分をですね、交通空間といってもエリアという面もありますし、この時間帯については交通が走らないという、そういった交通空白の解消に向けては、国土交通省として取り組んでいます。その方向としまして、公共ライドシェアですとか、日本版ライドシェアですとか、交通事業者さんに手の届きづらいところを、そういったものを使っていきましょうということを行っています。

先ほど先生がおっしゃっていたように、皆様がなるべく公共交通を利用していただければ地域の足を守るということにもつながっていくことにもなりますので、その点は留意いただければと思います。

それでは最後に全体を通して何かご意見等はございますか。

ありがとうございました。そのほか各委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、それでは会議次第の最後、「5. 閉会」であります。会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

5 閉会 ～ 新谷会長（副町長）

閉会にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和6年度第3回協議会ということで、地域公共交通計画の案、それからコミュニティバスの条例案、運行計画案等についてご協議をいただきました。

冒頭にも触れさせていただきましたが、コミュニティバスにつきましては、試験運行が始まったばかりでありまして、4月からは利用者の皆様から運賃をいただいた中で本格運行という計画でございます。ただし、本格運行といっても実際にはようやくスタートラインに立ったといったところでございます。今後とも様々な課題も出てくるかと思っておりますけれども、利用者の皆様の声に耳を傾けながら、より良いものにしていければなと考えているところであります。

町の立場といたしましても、3月議会において条例や予算の成立を図っていく予定でございます。委員の皆様には引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。